

1. 学校教育目標について

- (1) 人間尊重の精神を骨幹とし、国際社会において信頼され、主体的で人間性豊かな児童を育成するため、次の目標を定める。

「教養と礼儀を身に付け 勇気をもって前向きに生きる 富久の子」

教養と礼儀

- ただ単に、知識や技能を教養ととらえるのではなく、その人の内面からあふれ出てくる、人としての「やさしさ」「強さ」「厚み」「深さ」等の基礎を学習や生活の中で身に付ける。礼儀は、社会で生活していくために必要な資質である。人権尊重の精神の中心的なものとして捉えている。

社会で生きていくための基礎となるもの

世界どこでも通用する

立ち居振る舞い（目に見える、聞こえる）

- ・礼儀（感謝や気持ち） ・言葉遣い ・姿勢 ・服装、身だしなみ ・表情 ・食べ方
- 寛容な心（目に見えない、心に残る）
- ・受け容れ、許す ・認める、高め合う ・感謝し、人を敬う ・謙虚に自己を見つめる

勇気をもって前向きに生きる

- 新しいことに挑戦すること、失敗にくじけずもう一度挑戦すること、勇気をもってやり直すことができる前向きな姿勢を身に付ける。そのための、体力も必要。測定ができる体力や、運動の技能のみを体力としてとらえず、健康に明るく前向きに生きるための基礎的な体力を身に付ける

たくましく前向きに生きる基礎となるもの

- ・失敗を恐れず、挑戦する・勇気をもってやり直す、再挑戦する・基本的な生活習慣の確立

- (2) 目指す学校像（児童・教師）

教育目標にある児童が育った学校像

「和やか 柔らか さわやか 活気あふれる富久小学校」

和やかに

- 寛容な心を持ち、多様な考えやお互いの存在を受け入れ、認め合い、高め合える

柔らかく

- 多角的、多面的に柔軟に物事をとらえ、自分なりの考えをしっかりともてる

さわやかな

- 失敗を恐れず挑戦し、潔く失敗すらも受け入れ、勇気をもって、たくましく前向きに生きる

2. 学校教育目標を達成するための基本方針

児童が安心して生活できる、よりよい教育環境と教育活動を目指す。そのためには、教育活動の基盤である、学年・学級経営を円滑に進めることが重要である。各学年の実態や発達段階等の系統性を鑑み、学年・学級目標を設定し学校教育目標の具現化を図る。

○安心して生活できる、児童の居場所となる学級経営に向けて

- ・児童一人一人の実態を十分に把握すること（健康面、家庭環境、アレルギー、発達等、アセスメント、情報収集、指導の評価の徹底）
- ・情報の連絡、報告、相談を徹底し、学年・管理職、S C等も含めて協働で進めること
- ・お互いが寛容な心（当然教師も）をもち誰もが自分の考えを表現できる学習環境をつくること
- ・安心して学習に取り組めること

安心できる学習とは

- ・分かるという安心
- ・分かるまで教えてくれる安心
- ・先生や友達が認めてくれる、受け容れてくれる安心
- ・自分自身を自由に表現できる安心

分かる授業を目指すのは当然であるが、「分かったということが分かる」ことが大切であり、教え込みに偏った授業にしてはならない。（教えるべき内容は当然ある。それはしっかりと教え込み、覚えさせる。）自分が思ったことや考えたことを自由に表現（言葉や文字、身体的、運動的、歌、演奏、創作）できることが、児童の安心につながる。1単位時間の学習過程の中で、自分を表現できる場を設定する。ポイントは話し合い活動（音楽では聴き合う、図工では見合う等の工夫）となる。児童同士で創り上げる、分かり合えるといった喜びを味わわせたい。

しかし、自由に表現したくてもできない児童もいる。内面的な性格であったり、今までの人間関係であったり、理由は様々である。そういった児童こそ、学年相応の表現ではなくても、できていることを認めること、表現自体を肯定的に受け止めることを学校全体で共有した考えにしていく。

発言で表現することが苦手な児童に対しては、ノート指導等を通して表現できる場を広げていく等の工夫をする。学級に「考えたことが素晴らしい」「自分自身を表現できたことが素晴らしい」ということを日々価値付けていく。

(1) 分かる授業のための指導法の工夫改善

- ① 主体的、対話的で深い学び「ワクワク・ドキドキ・生き生き」 心が動く 学びのプロセス
児童自ら課題を見付け、自ら追究し、自ら表現できる学習活動に重点を置いた指導を実践する。特に話し合い活動においては、「国語科」「特別の教科 道徳」「総合的な学習の時間」「特別活動」に重点を置いた指導を実践的に取り組み、話し合う力を伸ばす。（国語科で話し合いの仕方を学び、思考ツールやICTの活用しながら各教科・領域で対話的な学びにつなげる）
- ② 振り返り、自己評価ができる授業
その時間に何を学習したのか、何が分かったのか、もっと知りたいこと何か等、1時間の学習内容が残るノートやカード、ワークシートによる指導を行い、各担任がその評価に取り組み児童が、学習を振り返り、自己評価する習慣と力を身に付ける。
- ③ 習熟度別指導の充実
算数少人数指導において、少人数担当教員と各担任が習熟度別指導を行うにあたって、個々の既習の内容の理解度や国、都、区の学力定着度調査の結果に基づき連携を取りながら進める。各種調査と関わる学習教材等を効果的に使いながら個々の学力の向上を図る。

(2) 安心して生活できる環境づくり

① 学習規律、校内ルールの明確化と徹底

教室内のルール（学年の発達段階に適した）や学校のルールを明確にし、教職員全体で指導できる組織と環境づくり

② 知性と教養の基礎となるものの指導の徹底

個々の人格や個性を尊重し、互いが支え合う社会の一員として生活するための基礎
立ち居振る舞い（目に見える、聞こえる）

・礼儀（相手を尊重する態度）

感謝・言葉遣い・姿勢・服装、身だしなみ・表情・食べ方

寛容な心（目に見えない、心に残る）

様々な人格や個性、障害や国籍を尊重し、互いに支え合い、高め合う態度

受け容れ、許す・認める、高め合う・感謝し、人を敬う・謙虚に自己を見つめる

○子供のつとめ

☆礼を失することはしません

感謝の気持ちを忘れません ありがとう

間違いや失敗を素直に認めます すいません ごめんなさい

相手を大切にされた言葉遣いをします

友達の一生懸命に応援、協力をします （けして笑ったり、からかったりしてはいけません）

時間を守ります

人（学校、友達や先生）の役に立ちます

教室は常に整理整頓し、きれいにしておきます

食事のマナーを守ります

③ いじめ・不登校のない学校に向けて

・各教室の指導はもとより、学校全体がいじめは許さないという強い意識と毅然とした指導を徹底し、未然にいじめの防止を図る。いじめにつながる、または、いじめが起きた場合は、担任が一人で抱え込まず、学校として対応できるように、職員会議や生活指導連絡会等で随時全体に周知し全員で対応できるようにする。

※いじめほどの教室でも起こりえます。教員の指導不足だけの問題ではない。一人で抱えこまず、まず相談する。

・スクールカウンセラーとの連携

・HyperQUの活用と全教職員が結果を共有

◎虐待等が疑われる（すでに、子ども家庭支援センターと連携している）児童については、すぐに管理職へ報告する。

④ 事故の防止

「事故には必ず原因がある。」

・物理的に防げるものについては、安全点検日に徹底して点検を行う。

・遊びのルールや校内ルールも適宜改善を行う。

・養護教諭と連携を図り、事故や怪我の原因を究明し再発を防ぐ。

- ・国、都、区から示されるガイドライン（熱中症や水泳、落雷、アレルギー等）の徹底
- ・事故発生時の連絡体制と対応の明確化
救急車の要請を迷わない。「どうしよう…」と迷ったときは、すでに救急車を要請すべき状態です。

3. 特色ある教育活動

(1) 図書館教育の充実

- ① 支援員、スタッフ、ボランティアを活用して、図書館に大人がいない時間を「0」にする。
- ② 児童が必要としている（ニーズに応える）本の購入

(2) 地域と連携した学習教材の発掘と学習内容の持続と改善

- ① 伝統的に残る地域の学習材を活用して新たな単元を構築する。地域めぐりを実施し、教員自身が地域の良さや伝統を知る機会をつくる。
- ② 地域の人材を活用して「ひと」「もの」「こと」から学ぶ授業を展開し、地域で育ち、地域で輝く子供の育成につなげる。（総合的な学習の時間、生活科、道徳科を中心に）

・町会、スクールコーディネーターと連携した町探検やお店調べ

4. オリムピック・パラリンピック教育のレガシー

自他共栄の精神

- (1) 給食指導を中心とした食育や保健指導を関連付けた健康教育の推進
食で幸せプロジェクト 食で人は幸せを感じる
- (2) 食育や和太鼓指導等と関連付けた伝統文化授業の推進
- (3) 車いすバスケット等と関連付けて行う障害者理解教育

5. 特別支援教育

- (1) 発達障害、発達障害が疑われる児童の特性の理解と対応について
- (2) 学びの教室、特別支援教育専門員との連携と活用
- (3) 保護者の理解と連携（アセスメントツールの有効活用）

6. 地域協働学校の推進

・地域協働学校運営協議会

・登校時の見守り ・家庭科・生活科等学習支援

7. 服務事故防止

- (1) 服務事故防止研修
- (2) 服務事故防止計画の改善と徹底
- (3) 会計事故の防止

8. 働き方改革

- (1) 教職員の長時間労働に対する意識改革
- (2) 保護者への理解
- (3) 従前にこだわらない、全教育活動の見直し
政治が教員の働き方に意識が向いている「今」が勝負どころです。
どうしてやるのか、この活動に意味があるのか、続けるべきか
- (4) 教育委員会との連携

9. カリキュラム・マネジメント

授業改善 地域との連携 学校評価 教職員に協働性

- 国語科の話す・聞くの学習に重点を置き、関連する各教科・領域で対話的な学びを充実させていく。
また、生活科・総合的な学習の時間の単元計画を見直し、地域に関連付いた学習材を構築し、地域との連携を図る。そのような研究を進めることで学校教育目標の具現化を図っていく。
- PDCAサイクルを意識し、全ての教科で単元を見すえた授業改善および、行事の位置づけと改善
- ゴールを見すえた、教育活動の推進
学校教育目標の具現化（ゴール）
 - ・ゴール（1年後の学校経営方針に基づいた児童像）を明確にする。
学年目標や学級目標と教育目標のつながり
 - ・いつ頃、何を行うのか、進捗状況を自ら管理する。
 - ・すべての教育活動（学級経営）が学校経営につながっていることを意識できるようにする。
→全教職員が学校経営に関わっていること、その喜びや達成感、自己有用感
- カリキュラム・マネジメントの考えと学校組織の改善（働き方改革との関連）
 - ・重複、軽重、関連等を考え、組織のさらなる改善
効率よく、効果的がポイント
☆校務の見える化→軽重（役割の多少ではない）
主幹教諭のリーダーシップ→主幹教諭が組織のリーダーに立ち、進捗状況や若手、主任教諭を監督する。（すべての組織を主幹教諭または、主任教諭で管理運営できるようにする）
主任教諭の職責の明確化→範囲を明確にし、自分が責任をもって最後まで運営する意識の向上

10. タブレット端末を活用した授業改善、家庭学習

1年間を見通してタブレット端末の活用法を充実させていく。

- ・コミュニケーションツールとして
発表や説明（プレゼン）の場面
話し合い（思考ツールとして ピラミッドチャートなど）の場面
- ・ノートとして
- ・画像の活用（低学年は特に活用方法を考える必要性がある）
- ・宿題として（デジタルドリルの活用）

どのように使うと個別最適な学びとなるのか。これが最大の課題と認識し、全教職員で取り組む。

11. 新型コロナウイルス5類に変更後の生活

感染症対策という名のもと、様々な制限がかかっていた状況から新しい生活を目指す。

- 各教科 対話的な活動の充実 ○学年、学級を越えた活動 ○校外に積極的に出て行き地域の良さを見付ける学習 ○通常人数の専科授業
- 給食当番等の当番・係活動の指導
マスクをはずしていく。→もちろん強制ではない。
自分をおかす=素の自分自身を受け入れることができないという心配
全力で競い合うこと、大きな声で歌うこと、協力してつくり上げること その他…
行事のみならず、各教科で児童・教師・地域のつながりを再構築できるようにしていく

